光地区消防組合郵便入札に関する実施要領

光地区消防組合郵便入札に関する実施要領を次のように定める。

（趣旨）

第１条　この要領は、光地区消防組合（以下「組合」という。）が執行する郵便により行う競争入札（以下「郵便入札」という。）について、光地区消防組合財務規則（昭和５１年光地区消防組合規則第２号）及び光地区消防組合物品調達等入札心得（一般競争入札、指名競争入札）（以下「物品調達等心得」という。）に定めるほか、必要な事項を定めるものとする。

（入札方法の指定）

第２条　郵便入札の入札方法については、入札公告又は指名通知書に次の各号に掲げる事項を記載するものとする。

（１）　入札書の郵送方法

（２）　入札書の送付先

（３）　入札書の到着期限

（４）　郵便入札無効の要件

（５）　その他必要な事項

（入札書の郵送）

第３条　郵便入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、入札書を入札公告又は指名通知書に記載された送付先及び到着期限までに書留等（信書が送付可能で、かつ、追跡番号があり、追跡が可能な方法によること。）により郵送しなければならない。この場合において、その費用は、入札参加者の負担とする。

２　前項の入札書の郵送は、内封筒及び外封筒の二重封筒とする。

３　内封筒には、入札書を封入し、表面に入札書と明記し、件名（業務名又は物品名等）、入札参加者の商号又は名称を併せて記入し、貼り付け部分を使用印鑑届出印で割り印する。

４　外封筒には、封印した内封筒を封入し、表面に必要事項を記入、又は、のり付けするものとする。

５　郵送した入札書の書換え、引換え又は撤回は認めないものとする。

（郵便入札における入札の辞退）

第４条　郵便入札における入札の辞退については、入札書の郵送後においても辞退を認めるものとする。この場合において、辞退しようとする入札参加者は、入札開札日時までに入札辞退届（様式第１号）を企画財務課に提出しなければならない。

２　前項の規定による入札辞退届は、入札参加者の代理人によるものは認めない。

（無効とする郵便入札）

第５条　物品調達等心得第８項に定めるもののほか、次の各号のいずれかに該当する郵便入札は無効とする。

（１）　第３条の規定による郵送方法によらない入札

（２）　入札書が到着期限を過ぎて到着した入札

（３）　同一の入札参加者名による入札書が２通以上送付された入札

（４）　代理人の記名押印がある入札

２　到着した入札書が無効の場合であっても、これを返却しない。

（入札書の開札）

第６条　入札参加者は、感染症拡大防止対策等、やむを得ない場合を除き、入札の開札に立ち会うことができる。

２　入札参加者が立会いを希望するときは、入札日の前日の正午までに郵便入札による開札の立会い申込書（様式第２号）をファクシミリで企画財務課に送付することとする。

３　入札参加者は、立会いを代理人に委任することができる。この場合において、当該代理人は、委任状（様式第３号）を持参するものとする。

４　管理者は、入札参加者（代理人を含む。）が立ち会わない開札を行う

ときは、当該開札に関係のない組合の職員を立ち会わせなければならない。

５　立会いをした者は、当該開札終了後、開札執行確認のための開札確認書（様式第４号）に署名するものとする。

（郵便入札のくじによる落札者の決定）

第７条　郵便入札の開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が２以上あるときは、落札決定を保留した上で、入札参加者に出席を求め、くじを引かせて落札者を決定するものとする。

２　くじを引く入札参加者は、くじを引くことを代理人に委任することができる。

３　入札参加者がくじを引かないとき、又は、くじを引くことができないときは、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の９の規定により、当該入札参加者に代わって落札決定に関係のない組合の職員にくじを引かせるものとする。

（入札結果の通知）

第８条　管理者は、郵便入札により落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者へ電話連絡するものとする。

（再度入札）

第９条　管理者は、郵便入札の開札において再度入札が必要となった場合には、郵便入札の開札日から１日以上の期間をおいて、郵便入札により実施するものとする。

２　再度入札の対象となる入札参加者に対しては、再度入札通知書（様式第５号）をファクシミリで通知するものとする。また、郵便入札において無効若しくは不落札となる入札をした者又は失格となった者に対しては、郵便入札（無効・不落札・失格）通知書（様式第６号）をファクシミリで通知するものとする。

（補則）

第１０条　この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附　則

この要領は、令和３年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、令和８年１０月１日から施行する。

様式第１号（第４条関係）

入 札 辞 退 届

件名（業務名、物品名等）

上記について入札書を郵送しましたが、都合により入札を辞退します。

年　　月　　日

住　所(所在地)

氏　名(名　称)

代表者

光地区消防組合

管理者　　様

様式第２号（第６条関係）

郵便入札による開札の立会い申込書

件名（業務名、物品名等）

上記の入札について、開札の立会いを申し込みます。

年　　月　　日

住　所(所在地)

氏　名(名　称)

代表者

光地区消防組合

管理者　　様

様式第３号（第６条関係）

年　　月　　日

委　　任　　状

光地区消防組合

管理者　　様

住　所(所在地)

氏　名(名　称)

代表者　　印

私は、次の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

１　代理人

住　所(所在地)

氏　名(名　称)

代表者　　印

２　件名（業務名、物品名等）

３　委任事項

郵便入札による開札の立会い

様式第４号（第６条関係）

年　　月　　日

開 札 確 認 書

下記の入札の開札に立ち会い、開札が公正かつ適正に実施されたことを確認します。

記

件名（業務名、物品名等）

開札日　　年　　月　　日

郵便入札による開札立会者

住所

商号又は名称

代表者氏名

住所

商号又は名称

代表者氏名

住所

商号又は名称

代表者氏名

住所

商号又は名称

代表者氏名

様式第５号（第９条関係）

年　　月　　日

再 度 入 札 通 知 書

様

光地区消防組合

管理者

年　月　日に郵便入札により実施した下記の入札について、落札者又は落札候補者が決定しなかったため、下記の日程で再度入札を実施しますので通知します。

記

件名（業務名、物品名等）	
再度入札の入札書の到着期限	
再度入札の開札日時	
再度入札の開札場所	
前回入札における有効入札の最低価格	円

※　辞退の場合は入札辞退届を提出してください。

※　受信確認のため、記入の上、下記までＦＡＸしてください。

受領会社名（ゴム印可）	担当者名

担当：企画財務課　　ＦＡＸ：０８３３－７４－５６１１

様式第６号（第９条関係）

年　　月　　日

郵便入札（無効・不落札・失格）通知書

様

光地区消防組合

管理者

年　月　日に郵便入札により実施した、下記の入札について、落札者又は落札候補者が決定しなかったため、再度入札を実施しますが、貴社の入札は（無効・不落札・失格）であったため、再度入札に参加できませんのでその旨を通知します。

記

件名（業務名、物品名等）	
入札結果	無効　　不落札　　失格
理由	

※受信確認のため、記入の上、下記までＦＡＸしてください。

受領会社名（ゴム印可）	担当者名

担当：企画財務課　　ＦＡＸ：０８３３－７４－５６１１